

令和2年4月10日

保護者の皆様

海陽町教育委員会

## 臨時休業中の家庭における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

4月7日、内閣総理大臣より特措法に基づく「緊急事態宣言」が発出されました。

対象地域について、東京都のみならず大阪府、兵庫県、福岡県等、本県の近隣に位置する都市が挙げられており、今後、指定地域から本県への移動が増え、感染リスクが高まることが想定されます。

このため、国及び県の動向を受け、本町の児童生徒の安全を最優先に、「学校でクラスターを発生させない」という方針のもと、より一層の万全を期すため、町内小・中学校を臨時休業とします。

急な臨時休業の決定で、児童及び保護者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、子どもの生命を守ること及び感染拡大防止の観点から、皆様には、以下の点について十分御留意いただき、対応に御理解・御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1 臨時休業の期間について

令和2年4月11日（土）から5月6日（水）まで

### 2 学校との連絡体制について

今後の新たな情報を迅速かつ正確にお知らせするため、学校のホームページ上での情報発信及びメールや電話等により連絡を行いますので、常に御確認ください。

### 3 臨時休業中の生活について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている状況を踏まえ、引き続き人の密集する場所・換気の悪い場所への外出や不要不急の外出を控えるよう御指導ください。特に、県外への移動はやむを得ない場合を除き、自粛するようお願いいたします。
- (2) 生活のリズムを崩さないようにし、計画的に学習に取り組み、家事手伝いを積極的に行うよう御指導ください。
- (3) 運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行うよう御指導ください。
- (4) スマートフォンやタブレット端末等によるゲーム、SNSなどの長時間使用や不適切な使用をしないよう御指導ください。
- (5) 今回の臨時休業の趣旨から、部活動等や社会体育等の活動については中止とします。
- (6) 地域のスポーツ・文化活動への参加についても自粛するようお願いいたします。
- (7) 知らない人からの電話や訪問については対応せず、家の人に知らせるよう御指導ください。

裏面もあります

#### 4 臨時休業中の学習について

- (1) 臨時休業中の学習については、教科書、ワークブック、問題集、課題等を用いて家庭学習として計画的に行うように御指導ください。(学校から課題等の指示やプリント類が配布されます。) また、積極的に読書をおこなうよう合わせて御指導ください。
- (2) 文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」、徳島県立総合教育センターホームページ「県学力向上関係資料」を積極的に活用してください。

○文部科学省「子供の学び応援サイト」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)

○徳島県立総合教育センターホームページ「県学力向上関係資料」

<http://siryou.tokushima-ec.ed.jp/>

#### 5 感染拡大を防止するための対応策について

- (1) 家庭では、「健康観察表」を用いて、毎日、体温測定などの健康観察を行っていただくようお願いいたします。発熱(37.5度)などの風邪の症状がある場合は、学校へ連絡してください。  
また、新型コロナウイルス感染症またはその濃厚接触者と特定された時は、必ず学校に報告してください。(御家族の方も同様をお願いします。)
- (2) 今後、お子様において、37.5度以上の発熱が4日以上続く場合などは、下記の一般電話相談窓口や帰国者・接触者相談センターに相談してください。

○一般電話相談窓口(コールセンター・24時間) **0120-109-410** (フリーダイヤル)

○「帰国者・接触者相談センター」(美波保健所) **TEL 0884-74-7373**

#### 6 お子様の健康や生活状況の把握について

- (1) 学校から定期的な電話連絡を行います。また、家庭訪問も教員が行いますが、感染拡大防止のため、必要最低限にさせていただきます。
- (2) 臨時休業中に不安なことや相談したいことがある場合は、学校に連絡してください。
- (3) 登校日を感染拡大防止のための防護措置等を講じたうえで、4月27日(月)または4月28日(火)のどちらかに実施します。日時が決定しましたら学校から連絡をします。

#### 7 その他

- (1) 幼稚園は、できる限りの感染症対策をして開園します。子どもの生命を守ることや感染の拡大防止にご協力よろしく申し上げます。
- (2) 状況が変わり次第、必要に応じて、学校や園からお知らせします。
- (3) 転出入を予定している御家庭は、学校までお知らせください。
- (4) ご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。